

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

共 通	
件名	東京2025世界陸上競技選手権大会におけるワールド・ブロードキャスター・ミーティング及びインターナショナル・ニュース・エージェンシーズ・ミーティング開催に伴う宿泊管理等及び視察対応にかかる業務委託
契約主体	公益財団法人東京2025世界陸上財団
契約方法	スポンサー供給優先権に基づく特別契約 (特命随意契約)
内 容	
【目的】 ワールド・ブロードキャスター・ミーティング(WBM) 及び インターナショナル・ニュース・エージェンシーズ・ミーティング (INAM) に係る、視察・会議等への宿泊管理等並びに会場視察に必要な車両手配及び運行管理を行う。 【主な業務内容】 ○宿泊管理等【WBMのみ】 ①宿泊予約の受付及び変更対応 ②宿泊施設との調整 ③宿泊料等の徴収及び精算 ④査証申請代行及び申請書類の郵送 ※INAMは参加者数が限られることから、宿泊管理等は財団職員にて対応 ○車両手配及び運行管理【WBM・INAM】 ①車両及びドライバーの手配 ②当日の運行及び運行管理 【契約期間】 契約確定の日の翌日から令和7年4月30日まで	
契約方法が競争入札以外の場合の理由	
○令和6年3月19日に締結したスポンサー契約（カテゴリー：旅行代理店及びトラベルパッケージサービス）により供給優先権を有する近畿日本ツーリスト株式会社と財団契約・調達細則22条に基づき特別契約を締結する。	
契約締結前付議理由	
付議基準	
入札・契約手続き等確認結果	
所管部署	業務室広報・メディア部広報・メディア課 FA：Broadcast, Press/Photo

契約・調達案件 個別確認表（契約手続実施前）

案件名	東京2025世界陸上競技選手権大会におけるワールド・ブロードキャスター・ミーティング及びインターナショナル・ニュース・エージェンシーズ・ミーティング開催に伴う宿泊管理等及び視察対応にかかる業務委託
契約方式	特別契約（特命随意契約）

確認の視点	確認内容	備考
契約手続きの適正性		
発注組織での意思決定プロセスの手続きが適正に取られたものであること	●本案件は、公益財団法人東京2025世界陸上財団での意思決定プロセスに沿って、事業執行の決定が行われていることを確認した。	
大会経費として妥当なものであること	●本案件は、東京2025世界陸上競技選手権大会の準備・運営におけるワールド・ブロードキャスター・ミーティング及びインターナショナル・ニュース・エージェンシーズ・ミーティング開催に係る事業であり、財団の役割に基づく業務内容であることを確認した。 ●運営・準備等に必要項目であり、対象経費として妥当であることを確認した。	
事業執行にあたり、仕様書の内容が適切なものであること	●業務内容が簡潔、詳細かつ正確に記載されていることを確認した。 ●業務履行上の費用負担が明記されていることを確認した。 ●成果品の内容、納品数、納品期限等が具体的に記載されていることを確認した。	
予算執行が適正なものであること	●大会の準備・運営を進めていくにあたり、適正な予算執行であることを確認した。	
予定価格が妥当なものであること	●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。	
公費の対象として適切なものであること	●大会を通じて東京の価値を高める経費であることを確認した。	
契約方式の精査・確認		
契約方式が妥当なものであること	●競争入札によらずその事業者以外には契約の履行ができない等の理由により特定の事業者を指定する方式が妥当であることを確認した。	

会場運営の後続契約(実施計画策定及び運営業務委託)に向けた取組



総合評価方式の競争入札により事業者を選定することで、履行の品質の確保・向上を図るとともに、以下の取組により、後続契約における競争性及び公正性の確保を図る。

1 競争性の確保に向けた取り組み

- (1) 入札希望者に対する先行契約の成果と活用資料の情報提供
- (2) 入札参加の促進（入札参加要件の緩和、JVでの参加、英語による案件公表）
- (3) 提案書作成期間の長期設定
- (4) 発注規模の公表
- (5) 財団HPや業界団体を通じた周知

2 公正性の確保に向けた取組

- (1) 技術審査委員会の外部委員を半数以上確保
- (2) 事業者特定の防止